

先行的献腎移植登録

先行的献腎移植登録は、以下の統一基準が満たされた場合、登録が可能である。① 申請時から1年前後で腎代替療法が必要になると予測される進行性腎機能障害の場合で、② かつ、19歳以上では、eGFR 15 mL/min/1.73 m² 未満である。③ 19歳未満または、腎移植後で移植腎機能低下の進行してきた場合では、eGFR 20 mL/min/1.73 m² 未満とする^{参考URL1)}。2012年7月1日より登録時の審査が開始され、2015年8月からは成人の審査は不要となった。献腎移植によるPEKTを促進するためには、保存期腎不全診療施設への情報提供も腎移植施設の今後の課題と考えられる。

II

腎移植医から透析医・透析スタッフへの普及啓発活動

point

- ▶ 腎移植関係者からの透析施設スタッフと患者・家族への普及啓発活動が重要である。
- ▶ 5類型病院、透析施設、行政並びに患者団体と連携した院内体制整備が必要である。

透析施設スタッフ並びに患者・家族に腎移植の実際を理解してもらうために、腎移植関係者からの活動が進められている。

1

北陸腎移植連絡協議会 (北陸HLA検査センター、臓器移植ネットワーク)

北陸地区 (富山・石川・福井の3県) においては、北陸腎移植連絡協議会が毎年、臓器移植ネットワーク (ドナー Co)、各県の行政 (県担当者)、県



ワンポイント

アドバイス



移植後の経過は患者自身が透析室に来院してわかることが多いです。移植医やその周辺から経過報告があれば、より透析スタッフと接点を持ちやすいと思うのですが、実際には困難なのでしょうか？

ご質問いただいた内容は、移植医と透析スタッフとの接点をより密接にするうえでたいへん重要な指摘と考えます。実際、われわれの施設では、移植術後の退院時に各透析施設へ腎移植の経過を知らせると同時に、移植後であっても透析施設に「かかりつけ医」の役割を果たしていただいている場合が多いです。そのためにも、移植腎機能の状態や服薬内容などの医療情報を共有することは重要です。この一助として、患者自身にも、服薬手帳や検査結果を提示できるようにお願いしています。また、地域によっては、医師会施設と基幹病院の間に医療情報共有ネットワークが構築されていて、患者の同意の下に各かかりつけ医からあらかじめ登録された移植施設の医療情報閲覧が可能になっています。このような医療情報の提供・利用環境の進歩に伴う、移植医と透析スタッフとの接点の拡充が期待されます。

(横山 仁)